

## ～ 宮津市訪問理容サービス事業のご利用手順 ～

1. まず「宮津市訪問理容サービス事業申込書」で申込みをしてください。



### (※ 注意事項)

- 1) 地区担当民生児童委員さん・担当介護支援専門員(ケアマネジャー)・担当宮津市包括支援センター職員のいずれかの方の署名と捺印が必要です。
- 2) この理容サービス、「福祉協力店」としてご協力をいただいている理容店でのみご利用できます。

2. 宮津市社会福祉協議会から決定通知書と訪問理容サービス券が送付されます。

(年4回以内でご利用いただけます。)

3. 福祉協力店(理容店)へご連絡をしていただき、日程調整をしてください。

4. 整髪後、訪問理容サービス券と自己負担金を理容師さんへお渡しください。

**1回の理容料(5,000円)**

**= 訪問理容サービス券(2,500円) + 自己負担金(2,500円)**

5. 宮津理容組合加盟店で、この事業にご賛同いただいている理容店の皆様は「福祉協力店」として、ご協力いただいております。

※ 令和5年度 福祉協力店一覧(この中の理容店で、ご利用いただけます)

- |                                |                           |
|--------------------------------|---------------------------|
| ● BARBER'S KAKIO (柳縄手 22-2689) | ● 加藤理容院 (京口 22-2640)      |
| ● 理容室セブン (河原 22-7671)          | ● コマツヘアーサロン (万町 22-5202)  |
| ● 棕平理容所 (江尻 27-0520)           | ● 上前理容店 (白柏 22-2823)      |
| ● ヘアーサロン ユイ (喜多 2286-3)        | ● ヘアーサロン・カトウ (鶴賀 22-2740) |
| ● ヘアーサロンニシカワ (上司 25-0013)      | ● 理容おかだ (岩ヶ鼻 28-0434)     |
| ● 理容おぜき (須津 46-3415)           | ● カトレア理容院 (岩ヶ鼻 28-0838)   |
| ● ヘアーサロン ヤマダ (須津 46-3326)      |                           |

(令和4年3月末時点)

— 問合せ先 — 社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

〒626-0041 宮津市字鶴賀 2109 番地の 2

(電話 22-2090/FAX25-2414)

